

# 会 議 議 事 録

			記録者		原田 徳子
供 覧	部 長	課 長	課長補佐	係 長	課 員
件 名	平成 27 年度 第 1 回龍ヶ崎市最上位計画策定審議会				
年月日	平成 27 年 9 月 4 日（金）				
時 間	午前 10 時 00 分～正午				
場 所	龍ヶ崎市役所 5 階全員協議会室				
出席者	<p>&lt;最上位計画策定審議会委員&gt;</p> <p>苦瀬会長 大山副会長 谷口委員 膳法委員 前田委員（代理：澤畑氏）  田賀委員 福智委員 副島委員 本多委員 石崎委員 石引委員  大熊委員  【欠席】 山崎委員</p> <p>中山市長 川村副市長 松尾総合政策部長  &lt;事務局&gt;  企画課：宮川課長 大貫課長補佐 関ヶ原係長 沼崎係長 記録者</p>				
	<p>開 会</p> <p>市長挨拶</p> <p>委員委嘱</p> <p>議 題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長，副会長選出について</li> <li>2 龍ヶ崎市最上位計画策定審議会について</li> <li>3 次期最上位計画策定について【諮問】</li> <li>4 次期最上位計画の策定方針等について</li> </ol> <p>閉 会</p>				
情報公開	<input type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由		（龍ヶ崎市情報公開条例第 9 条 号該当）	
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）			

発言者	発言の内容
事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、第1回龍ヶ崎市最上位計画策定審議会を開催いたします。</p> <p>本日の審議会は、委員定数13名でございますが、出席者は現在11名で、もう1名出席される予定であります。龍ヶ崎市最上位計画策定審議会条例第6条第2項で定める過半数の出席がなされておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、この審議会は龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例により公開となっており、本日は1名の方が傍聴されていらっしゃいます。傍聴される方においては、会議中にご静粛にお願いいたします。</p> <p>それでは開会に先立ちまして中山龍ヶ崎市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
中山市長	<p>皆さま、おはようございます。龍ヶ崎市長の中山でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はご多用のところ龍ヶ崎市最上位計画策定審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、皆さま方におかれましては、公私ともに日常からご多忙の中、当審議会委員を快くお引き受けいただきましたこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さて、現在、当市におきましては、平成24年度から平成28年度までの5年間の計画期間とする「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を当市の最上位計画に位置づけ、その推進に努めているところでございます。</p> <p>この「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」でございますが、かつて地方自治法が定めていました、総合計画とは一線を画すもので、行政が関わるべき全ての分野を網羅した内容ではなく、市民の皆さまにもご参画いただき、共に考えながら、何を政策の中心に位置づけて、どのように取り組んでいくのかといった、戦略的視点と市民視点を重視した龍ヶ崎スタイルの計画となっております。</p> <p>この計画の策定から3年が経過しましたが、皆さまも認識されていらっしゃる通り、本格的な、高齢化社会、長寿社会とも言えると思っておりますが、その中で深刻な少子化が進んでおります。そしてその結果、人口減少社会が到来しております。</p> <p>当市におきましては、消滅可能性都市とはなっておりませんが、現在の状況のまま推移した場合、将来的には人口が5万人台まで減少することは、現実味のある推計値として算出されております。当然のことながら、この状況のままですと人口減少に加え、少子高齢化がさらに進行するということでもありますので、税金の減、社会保障関係費の増加が予想され、現在の行政サービスの維持が困難となる状況も見込まれます。</p> <p>このため将来にわたって持続可能な地域経営基盤を確立していくことが喫緊の課題であると同時に、私に課せられた使命であると強く認識しております。</p> <p>現在、当市では、この課題に向けた取組みの一環といたしまして、国で推進するまち・ひと・しごと創生に合わせ、龍ヶ崎版総合戦略の策定を進めているところですが、これをはじめとする当市の主要計画を包括し、持続可能な地域経営基盤の確立を目指していくため、今般、平成29年度からのまちづくりの基本方針を示す次期最上位計画を策定することとしました。</p> <p>つきましては、この次期最上位計画策定にあたり、委員の皆さまには、地域の実情</p>

	<p>や業種、業界ごとの現状、そして専門的見地等から忌憚のないご意見をいただけますことをお願い申し上げます。この審議会は、この龍ヶ崎市の未来を語る上で、大変大切な審議会となると認識しておりますので、皆さまのお骨折りに期待を申し上げます、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして中山市長より、委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場にてお立ちいただきますよう、お願いいたします。</p>
	<p>《委嘱状交付及び委員自己紹介》</p>
事務局	<p>ありがとうございました。この他にもう1名公募により委員になられた、山崎喜太郎様がいらっしゃいますが、本日は欠席でございます。 次に市の方の紹介をさせていただきます。</p>
	<p>《事務局紹介》</p>
事務局	<p>それでは、本日の議題でございますが、お手元の資料にありますとおり、4点ございます。 最初から訂正で申し訳ございません。委員長、副委員長とありますところを会長、副会長に訂正をお願いいたします。 1番目、改めて会長、副会長の選出でございます。会長選出までの間、私が進行させていただきたいと思っております。それでは当審議会におけます会長、副会長の選出につきましては、審議会条例の第5条の規定によりまして、皆さまの互選となっております。会長について、どなたか立候補またはご推薦はございますか。</p>
大山委員	<p>学識経験者の立場、また市内にあります流通経済大学ということで、苦瀬先生にお願いされたいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。その他ございますか。 苦瀬先生が推薦されましたが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>《拍手により承認》</p>
事務局	<p>ありがとうございます。会長は苦瀬委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、苦瀬会長には会長の席にお移りいただきたいと思っております。 早速ではございますが、苦瀬会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
苦瀬会長	<p>ありがとうございます。ご指名でございますので、務めさせていただきたいと思っております。流通経済大学の苦瀬でございます。会長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。 今般、新たに策定をスタートする次期最上位計画につきましては、先程、市長からお話しがございましたとおり少子高齢化、人口減少、そのような状況のもと、龍ヶ崎市が何を目指し、どのような方向に進むか、これからのまちづくりの方向を示す重要な役割を果たすものだと考えております。当審議会におきましては、龍ヶ崎市が抱える課題や高度化・複雑化する市民ニーズを踏まえ、幅広い視点で、今後のまちづくりのあり方を議論していきたいと考えておりますので、委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見を頂戴できるようにお願い申し上げます。</p>

	<p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。これからの議事につきましては、苦瀬会長にお願いしたいと思います。</p>
苦瀬会長	<p>それでは、議事を進めてまいります。議事の1番目、会長、副会長の選出について、会長まで終わりましたので、次に副会長の選出についてです。副会長につきましても互選となっておりますが、私から推薦ということで、行政経営評価委員会の副会長を務めておられます大山委員にお願いしたいと思っておりますが、皆さま、いかがでしょうか。</p>
	<p>《拍手により承認》</p>
苦瀬会長	<p>ありがとうございます。それでは、副会長は大山委員に決定したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>会長、副会長が決定いたしましたところで、次に、本日の審議会の議事録署名人を決めたいと思います。今回は、田賀委員と石崎議員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に移りたいと思います。2番目の議題は、龍ヶ崎市最上位計画策定審議会についてでございます。</p> <p>これにつきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>この最上位計画策定審議会の設置目的と審議会に担っていただきたい内容についてですが、この審議会につきましては、先程、市長からもお話しがありましたように当市のまちづくりの基本方向を示す、現行の最上位計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の次の最上位計画の策定に関して、市長の諮問に応じまして、必要な事項を調査、審議していただくために設置しました審議会でございます。</p> <p>この審議会の構成に関しましては、事前にお配りをさせていただきました名簿にもございますように、学識経験者から5名、本市と関係のある団体から4名、そして公募市民の方から4名ということで、計13名で構成をしております。</p> <p>続きまして、委員の皆さまの任期についてでございますが、本日の審議会より、策定に関する調査、審議が終了するおおよそ来年の9月頃までと考えていますので、1年間程度の任期となりますが、何卒、その期間のご協力をお願いいたします。後程、審議会の大まかな開催スケジュールについてご説明をさせていただきます。</p> <p>最後になりますが、資料裏面の一番下にありますとおり、審議会出席1回ごとに会長職につきましては4,800円、その他の委員の方につきましては4,400円を報酬としてお支払いをさせていただきます。また、市外からお越しいただいてます委員の方につきましては、市の基準に準じまして、その費用弁償を報酬とは別にご指定の口座にお振り込みをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、先日、事前資料と一緒にお配りさせていただきました振込先の届出書にご記入をいただき、ご提出をお願いします。</p>
苦瀬会長	<p>ありがとうございました。ただいまの件に関しまして、ご質問ございますか。</p>
	<p>《質問・意見等なし》</p>
苦瀬会長	<p>それでは次の議題に入りたいと思います。</p> <p>議題の3番目です。次期最上位計画策定についての諮問でございます。事務局より</p>

	説明をお願いします。
事務局	先程、ご説明をいたしました最上位計画策定審議会条例第2条の規定によりまして、市長から苦瀬会長へ諮問書を交付させていただきたいと思っております。
	《諮問書交付》
事務局	ありがとうございました。 中山市長におかれましては、所用がございまして申し訳ございませんが、退席をさせていただきます。
	《市長退席》
苦瀬会長	それでは、最後の議題に入りたいと思っております。次期最上位計画の策定方針等についてでございます。事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、まず最初に策定方針について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>次期最上位計画の策定の目的でございますが、先程、市長のお話しにもありましたように、少子高齢化が加速、そして本格的な人口減少社会が到来しており、当市では持続可能な経営基盤の構築、これが喫緊の課題であるということを認識しております。</p> <p>この課題に向けまして、現行の最上位計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」について、これまでの取り組み内容を検証しまして、評価すべきもの、見直すべきものを把握して、そしてそれを反映させまして、龍ヶ崎市版の総合戦略をはじめとする、当市の主要な計画についても包括していきながら、当市の喫緊の課題となっている持続可能な地域経営基盤の確立を目指していこうということで、平成29年度からのまちづくりの基本方向を示す次期最上位計画を策定することとしたところでございます。</p> <p>この包括していく当市の主要な計画ということで、第6次行政改革大綱、人口ビジョンと龍ヶ崎市版総合戦略、教育大綱について事前に資料を配布させていただきましたが、後程、その概要についてご説明をさせていただきます。</p> <p>次に、次期最上位計画策定にあたっての基本方針でございます。</p> <p>現行の「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の進捗状況や、当市の置かれております状況などを勘案いたしますと、目指していくまちの姿、それに重要なコンセプトでございます少子高齢化、人口減少社会への対応、まちの活性化と知名度の向上、安心・安全に向けた取り組みなど、現行のプランに掲載しております、これらの内容につきましては、現在そして今後におきましても重点的に取り組んでいかなければならないと考えております。このため、次期最上位計画の策定にあたりましては、現行の「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」をベースとしていきながら、見直しを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、次の2ページに記載している点にも留意しながら策定の作業を進めていきたいと考えております。</p> <p>具体的にですが、まず一つ目、『市民とともに考え、市民の声を反映した計画づくり』は現行プランの策定の際にも、最初に掲載しました基本方針となっております。次期最上位計画の策定におきましても、こちらは必要不可欠のものであると捉えておりますので、まず最初に挙げさせていただきました。これに向けた具体的な取り組みにつきましては、後程、ご説明をさせていただきます。</p> <p>次に二つ目、『持続可能な地域経営を目指す計画づくり』でございます。冒頭に申し上げましたように、人口減少社会が到来しています。その中でそれを抑制して、持</p>

続可能な地域経営基盤をつくることが最重要課題となっておりますので、これを二つ目に掲げております。社会経済情勢を的確に把握しまして、財政予測との整合も図っていきながら、計画策定に取り組んでいこうとするものでございます。

最後に三つ目、『目標が明確で柔軟な対応が可能な計画づくり』でございます。計画の進捗状況を管理していく上で目標を設定することは非常にわかりやすく状況を把握することができますので、目標設定は必須だと思います。よって、次期最上位計画におきましても、目標、指標の設定をしていくこととなりますが、その際には市民の皆さんにもわかりやすい明確なものにすることはもちろんですが、進捗状況の管理上、適切・的確である目標設定に努めていきたいと考えております。

後程、ご説明させていただきます、今年度に策定を行ってまいります総合戦略ですが、そちらではKPIと呼ばれます成果指標を設定しますので、次期最上位計画におきましても、これに準じた形の成果指標を設定いたしまして、PDCAサイクルにより、その効果検証、改善など行っていきたいと考えております。

また、現行のプランにおきましては、市民活動、子育て環境日本一を目指したまちづくりということで、それらをはじめとする12本の施策で計画を構成しておりますが、その各施策の下に主要事業ということで具体的な事業を掲載しております。具体的な事業を掲載することによりまして、個々の事業の具体的な内容をどのように取り組んでいくのか、イメージが沸きやすく、わかりやすい面がございましたが、一方でそれをやってしまうことによって、その時に合った事業展開が難しくなってしまうこともございましたので、次期最上位計画におきましては施策レベルまでの掲載といたしまして、具体の事業につきましては、今後、実施していくべき事業を抽出して年度別に経費などを示していきます中期事業計画の中で対応していきたいと考えております。そして、中期事業計画を毎年ローリングしていくことで、目標達成のための事業展開を図っていきたいと考えております。

続きまして、計画期間と計画の構成についてでございます。計画の期間につきましては、現行プランの期間が5年間でございます。次期最上位計画につきましても、さまざまな変化に柔軟に対応できるよう、同じく5年間としていきたいと考えております。

また、今年度に、将来の人口の状況を示していく人口ビジョンを策定していきますが、その状況を考慮し、整合を図った上で、平成33年の目標人口を改めて設定していきたいと考えております。

次に、計画の構成につきましては、先程、ご説明した内容と重複しますが、現行プランではまちづくりの目標や将来像、重点となる施策といった基本目標、そしてそれを推進していくための個々具体の主要事業を示す行動計画ということで、二層構造で策定しておりますが、次期最上位計画においては基本目標・施策の部分までを掲載し、それを推進していくための事業につきましては、今後3年間で実施していく事業を抽出していきながら経費なども示していく「中期事業計画」で毎年見直しを行いながら対応していきたいと考えております。次期最上位計画と中期事業計画の関係につきましては、後程、イメージ図でご覧いただきたいと思っております。

続きまして策定の体制でございます。3ページをご覧ください。

次期最上位計画の策定に当たりましては、市民参画が不可欠であると考えております。よって、策定方針の一つ目でも『市民とともに考え、市民の声を反映した計画づくり』を掲げまして、策定段階における場面場面において市民参画の機会を創出して

いこうと考えております。

その具体的なものの一つ目としまして、本日、皆さまにお集まりいただいております最上位計画策定審議会がございます。

二つ目には、市民等意識調査、アンケート調査でございます。前年度におきまして市民の方4,000人を対象にアンケート調査を実施しました「まちづくり市民アンケート」の結果の集計、分析等を反映していきたいと考えております。

次に、三つ目です。市民懇談会でございます。次期最上位計画の素案の作成後になりますが、素案に関するご意見を市民の皆さんにお伺いしていくということで、市民懇談会の開催を予定しております。この懇談会につきましては平成28年度の5月から6月頃に開催をしていく見込みでございます。

四つ目です。団体ヒアリングでございます。本日の審議会でも関係団体の代表ということで、4名の方にご出席をいただいておりますが、その他の各分野で活躍している団体から部門ごとに市の現状や、今後、市に期待したいことなどについて、約25団体程度になりますが、ヒアリングを実施していきたいと考えております。

五つ目です。（仮称）まちづくり市民ワークショップでございます。これは公募の市民を主体としたワークショップを設置いたしまして、まちづくりに対する課題や今後の方向性について協議をしていただき、提言書という形でまとめていただいたものを次期計画に反映したいと考えております。

最後です。パブリックコメントを実施しまして、広く市民の皆さまのご意見をお伺いしていくほか、市のホームページ、広報紙などを活用してタイムリーな情報発信を心がけて参りたいと考えております。

以上が市民の皆さまにご参画いただく策定体制でございます。

次に、資料4ページをご覧ください。庁内における策定体制でございます。資料に記載しておりますように、市内部においても策定体制を整えて、策定業務を行っていくということでございます。

以上が、市民参画と庁内体制を合わせた策定体制でございます。

続きまして、計画体系のイメージでございます。

別の資料、カラーで矢印がたくさん書かれている、A4横のペーパー1枚のものです。そちらをご覧ください。先程、ご説明させていただきました、次期最上位計画とその他の主要な計画との関係性を示したものとなっております。

真ん中がございます、緑色の太い矢印の中に次期戦略プランということで記載をしておりますが、これは、次期最上位計画の意味でございます。こちらのイメージ図では、現行プランと第6次行政改革大綱の検証、新たに策定していきます総合戦略、教育大綱、そしてこの審議会のほか、まちづくり市民アンケートや市民ワークショップなどの市民参画の部分、これらすべてを包括したかたちで、次期最上位計画を策定していくことを示しております。また、次期最上位計画とその推進のための主要事業、これを登載していく中期事業計画との関係性についても図示させていただいております。

最後に、次期最上位計画策定のスケジュールでございます。平成27・28年度を時系列で示しています資料をご覧ください。次期最上位計画の策定にあたりまして、このようなスケジュールを進めていきたいと考えております。策定期間につきましては、今年度から来年度にかけての2年間でございます。現在、事務局では現行プラン

の検証によりまして、現状の把握と課題の整理を進めております。また、同時に10月から開催を行ってまいります市民ワークショップ、関係団体のヒアリング等の準備を進めているところでございます。

今年度におきましては、来年2月まで、次期最上位計画の骨子までをまとめていきたいと考えております。そして、平成28年度に入りましたら素案の作成を行ってまいります。平成28年5月から6月頃にかけて市民懇談会を開催していきます。8月頃にはパブリックコメントを実施し、それが終わった後、第4回市議会定例会（12月）にて次期最上位計画についてを議案として上程していくスケジュールを進めていきたいと考えております。

この関係から、皆さまにご協力いただきます最上位計画策定審議会の開催予定については、本日の9月4日が第1回。10月下旬に第2回目、来年1月下旬に第3回目を開催させていただきたいと考えております。来年度につきましては、具体の日程をまだ詰め切れておりませんので大まかではございますが、4月から6月頃にかけて2回、9月の下旬に最後の審議会を開催させていただき、合計6回程度の審議会を開催させていただきたいと考えております。開催日程につきましては、可能な限り早い段階で調整させていただいて、皆さまにご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上が、次期最上位計画策定の基本方針の説明でございます。

引き続き、現在の最上位計画でございます「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の概要についてご説明させていただきます。先日、事前資料として現行プランの冊子を配布させていただいておりますが、本日はダイジェスト版を資料として説明をさせていただきます。それでは1ページをご覧ください。

「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」につきましては、地方自治法により策定が義務づけられていた総合計画ではなく、龍ヶ崎市独自のプランということで、何を政策の中心に位置づけて、その実現に向けてどのように取り組んでいくのか、今後、龍ヶ崎が進むべきまちづくりの戦略と実践手段を示した計画でございます。また、計画期間につきましても、総合計画のような10年という長期間のものではなくて、5年間の計画期間としてございます。

現行プランと従来の総合計画との違いは、計画期間もそうですが、行政が守備範囲として担う全施策を網羅した総合計画のようなかたちではなく、より焦点を絞って戦略的視点と市民視点を重視した、より実現性が高い、わかりやすい計画としたところでございます。

次に2ページをご覧ください。まちづくりの重点課題とまちづくりの基本姿勢ということで、まちづくりを進めていく上での基本的な考え方を示させていただいております。

少子化、高齢化、経済不況、新しい公共の提唱などといった時代の潮流、市民アンケートや市民懇談会で出された意見に基づいた市民の期待、そして人口動態のデータ等を踏まえまして、現行のプランにおきましては、まちづくりの重点課題を若者・子育て世代の定住促進、地域コミュニティの活性化と地域力の向上、地域資源を活用した地域活性化と知名度の向上としたところでございます。

そして、この課題を解決していくための基本姿勢ということで、「みんなで考え、実践する協働のまちづくり」、「未来につながる柔軟な財政構造の構築」、「市民に信頼される開かれた市役所を目指して」、この3点をベースに持つべき理念として掲



げたとごさいます。

次に3ページをご覧ください。目指していくまちの姿ということで、現行プランのキャッチフレーズは「人が元気、まちも元気、自慢したくなるふるさと龍ヶ崎」を掲げております。これは、人の元気がまちの元気につながって、そこに愛着と誇りが生まれ、つつい自慢したくなる、そんなふるさと龍ヶ崎を築き上げていきたいというよな思いを込めております。

そして、このキャッチフレーズの実現に向けまして、「協働のまちづくりと地域力のアップ」、「若者・子育て世代の定住環境の創出」、「まちの活性化と知名度のアップ」、「安心と住みよさが実感できる生活環境づくり」の4点を重点戦略として掲げさせていただいております。また、現行プランにおける施策の柱、重点方向を明確にしていくということで、市民活動の推進と、子育て環境の充実の2つを重点施策に位置づけまして、現行プランにおけるメイン施策として、ともに日本一を目指した取組みを進めていくとしたところでごさいます。

続きまして、3、4ページには実行プランを掲載しております。

現行のプランにおける全体像を示し、先程の4つの重点戦略に沿って展開していくまちづくりの基本目標、市民と行政によるまちづくり宣言ということで、12本の施策を掲げております。また、4つの重点戦略ごとにそれを実行するための主要事業と、主要事業の中でも特に重点的に取り組んでいく事業を優先プロジェクトとして掲げております。皆さまがご覧いただいているものはダイジェスト版ですので詳細にわたっての記載はありませんが、冊子本編では、12本のまちづくり宣言ごとにその実現に向けた主要事業と、どのような姿を目標として取り組んでいくのかという数値目標を記載しています。

基本的に現行プランの計画期間である平成24年度から28年度の5年間、ここで位置づけている主要事業の実施と数値目標の達成を目指して取り組んでおります。

なお、次期最上位計画の構成についての補足ですが、次期最上位計画におきましては基本目標までの登載としており、4ページ右側にあるよな具体の主要事業等につきましては中期事業計画において登載していきたいということで、先程、ご説明をさせていただいたところでごさいます。

次に5ページをご覧ください。土地利用方針について、主なものとしまして、現行プランにおいては、新市街地の開発候補地として、竜ヶ崎駅の北側を新都市拠点開発エリア、つくばの里工業団地周辺を工業系開発エリアとして位置づけており、竜ヶ崎駅の北側の新都市拠点開発エリアにつきましては、今年度、新たな土地利用を目指して事業化調査を実施しております。

5ページの下段になります。目標人口についてでごさいます。現行プランでは、平成28年度までの5年間を計画期間としておりますが、将来の目標人口については10年間の目標ということで、策定当時におきましても推計上、人口減少が予想されていましたが、子育て支援施策等、各施策の積極的な展開によって人口増加と定住を図っていこうということで、平成33年の目標人口を8万3,000人と定めております。

次に、6ページの上段をご覧ください。現行プランでは、その実行にあたり市民との協働が基本であるという原則のほかに、プラン遂行のための財源を確保していくため、行財政改革と一体的に推進していくことを定めています。

現行プランと行政改革大綱の関係図を示していますが、現行プランと第6次行政改革大綱は、政策を進めていく上での両輪という位置づけで、一体的に進めていくこと

	<p>としております。</p> <p>第6次行政改革大綱につきましては、関係計画の一つということで、後程、概要をご説明させていただきます。</p> <p>現行プランにつきましては、このような内容でこれまでの3年間、行ってまいりまして、現在、取組み内容を検証して、評価すべきもの、見直すもの、課題等の整理を行っております。これにより得られる今後の施策の方向性についての考え方を審議会の皆さまにお示しさせていただき、ご意見をお伺いしながら反映できるものは反映していこうと考えております。</p> <p>以上が、策定の方針と現行の最上位計画「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の概要についての説明になります。</p>
苦瀬委員	<p>ありがとうございました。皆さんにご意見・ご質問を頂きたいと思いますが、その前に、私から確認をさせていただきます。</p> <p>資料3については、今、ご説明いただきましたけれども、それ以外の資料に関して、計画体系のイメージと合わせて説明していただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>関係計画ということで、第6次行政改革大綱等が資料4です。資料5は人口ビジョン、総合戦略。資料6は教育大綱ということで、こちらは、後程、ご説明をさせていただきます。</p>
苦瀬委員	<p>私の聞き方が悪かったと思います。この資料、計画体系と図面がありますね。</p> <p>これに関連して、我々は次期戦略プランを包括して考えるわけですが、ふるさと龍ヶ崎戦略プランと、行政改革大綱を包括するという理解でよろしいですか。この場合、行政改革大綱も後でご説明いただけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
苦瀬会長	<p>わかりました。それでは、今の時点では資料3についてのご意見を伺っていくということで、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。策定方針と現行プランの内容について、お願いします。</p>
苦瀬会長	<p>わかりました。それでは、ご説明がございました資料3と、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの概要版がありましたが、その二つに関してご質問があればお願いします。いかがでしょうか。</p>
谷口委員	<p>谷口です。非常に丁寧な説明、どうもありがとうございます。</p> <p>現行プランと策定方針、それぞれについて一つずつ質問です。</p> <p>まず、現行プランについてですが、最後の冊子で配られたものに各事業が5年ごとに、どれくらい予算を使いそうかということが数字で書いてあります。ここまで書いてある自治体はあまりないと思います。本当はこういうことを聞きたいのですが、来年、再来年の予算を聞くと、それはわからないと言ってごまかされてしまうケースが多いので、5年くらいの数字を出している面では、プランの作り方として非常に良いと感想として思いました。これは現行プランに関する意見です。</p> <p>次に、資料3の計画策定方針ですが、これは確認と、委員の皆さまの間で、情報共有した方が良いと思うことが一点あります。資料3の2ページです。2ページの真ん中より上の「(3) 目標が明確で柔軟な対応が可能な計画づくり」というところで、まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIとありますが、「重要業績評価指標に準じた成</p>

	<p>果指標を設定し…」とあって、これはおそらく今までの戦略プランで求められていたこととは違う、新たなことという理解をしないといけないと思いますが、その時に、この評価指標が外に出て行って、予算に連動して返ってくる。要するに、評価指標として良いから、それに対してもっと事業として、国はお金をつけましようとかですね、そういうリンクがあるのか、ないのか。外からチェックされる指標と見るべきなのか、どうなのか。今までのプランはあくまで内部ですよ。その中で、どうなっているかを見るわけですが、まち・ひと・しごとというのは、国からの話しなので、KPI というものの扱われ方をご説明いただければと思います。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>それではKPIにつきましてご説明させていただきます。こちらは、キー・パフォーマンス・インジケーターズの略でKPIと表します。重要業績評価指標ということです。</p> <p>国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、国が新型交付金いわゆる国庫補助金に類するものを地方創生のために出していく中で、各市町村においてもその市町村ごとの、まち・ひと・しごとに係る総合戦略を定めなさいという規定となっています。この件につきましては、後程、説明させていただきますが、その中で、指標を定めよということも規定されております。こちらの指標は、今までのように曖昧と言いますか、例えばイベントを何回開催するという指標ではなく、そのイベントに何人来たかといった結果の実績を示す指標を明確に表しなさいという方針が示されております。</p> <p>現行の「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」についても、数値目標はそれぞれ掲げさせていただきましたが、今回の策定方針の中では、KPIに準じて結果・成果を示す指標にしていこうという思いで、策定方針に示させていただきました。まち・ひと・しごと創生総合戦略に登載されますKPIは国の交付金が絡む成果指標という位置づけでございます。</p>
<p><b>谷口委員</b></p>	<p>ですから、それは外から評価されて、それがお金となって跳ね返ってくるということですよ。</p> <p>そこで、気をつけた方が良いと思うのは、例えば、以前、まちづくり交付金が支給されていた時に、同じように評価指標を出しなさいということ言われていました。その時は例えば、今、お話しにあったような「イベントをする」等が多く指標とされてきました。そして、どのようなことが起こったかという、「地域のための公共交通に多くの人に乘ってもらおう」というような政策は難しいので、良い評価が出ません。そのため、その事業は、外からの評価で見た場合、良い評価が出ないので、切られてしまいます。結果、変なイベントばかりが増えてしまったということで、今回、そのようなコメントがついてくるようになったと思いますが、現行プランの話と違うことは、外から評価される視点が今回はより強くなって、それに対して良い結果を出さないといけない雰囲気があって、そればかり考えていると、本当に地域の中でサポートしないとイケないことに対して疎かになってしまうので、そこは前回と違うということで、最初に注意をした方が良くないと思いません。</p>
<p><b>苦瀬会長</b></p>	<p>ご意見として伺いするというので、事務局よろしいですか。他にはいかがでしょうか。</p> <p>関連して、今のご意見は資料3の2枚目の上から3番目の(3)の議論ですが、私も気になっております。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でKPIを設定しておいて、それで、今回は施策レベルであるということで、具体的には中期事業計画によるとい</p>

	<p>うことですね。この辺りの関連がクリアではないと思っています。何か補足の説明があったらいただけますか。</p> <p>私の理解で良いか確認したいのです。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、このような指標を KPI として設定して、それをチェックしていくということまで掲げる。それを参考に、このような施策をとらないといけないということを、ここの会議で議論していく。実際にこれらが決まったとしたら、その両方を睨みながら中期事業計画を立てていくと、そのような理解でよろしいですか。</p> <p>そうだとすると、KPI や目標を設定する時、中期事業計画を立てる時も、谷口委員がおっしゃったことに気をつけないといけないと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>それでは、イメージ図に基づきまして若干の補足説明をさせていただきます。</p> <p>今回、皆さまにご審議いただきますのは、イメージ図に示しております次期の戦略プランでございまして、説明がありましたとおり当市の最上位計画です。</p> <p>その他に、先行している計画、同時に施行される計画等々ございます。例えば、「まち・ひと・しごと総合戦略」が包括される図になっております。「まち・ひと・しごと総合戦略」につきましても、主に人口減少対策等を柱として、地方創生のためにつくるものです。こちらの計画が、最上位計画にボトムアップされて、次期最上位計画の中の地方創生や人口減少対策といった施策の柱の 1 本に包括されていくイメージです。その下の教育大綱につきましても、次期最上位計画の教育部門の柱の一つになっていくというもので、同様に、これから説明させていただきます総合戦略や教育大綱につきましても、最上位計画の部門の柱になるイメージで捉えていただきたいと思います。</p>
<p><b>苦瀬会長</b></p>	<p>ありがとうございました。他にご意見・ご質問ございますか。</p>
<p><b>田賀委員</b></p>	<p>たくさんの資料を送っていただいて、まだ消化不良で理解が進んでいないので、変な質問になるかもしれませんがご容赦ください。</p> <p>平成 24 年から平成 28 年まで、今までつくってきたものがあって、これが今までの最上位計画としてあるから、これの次の年度の分を我々が答申して市長に申し上げることが使命だなという感触で考えています。それでよろしいのですね。</p> <p>その中で、KPI 指標があって、まち・ひと・しごと創生という計画は国からの要請でつくっていると思いますが、現行戦略プランに関しては、平成 24 年度からやってきて、現在どこまでできたかということが、まず一つの前提にあると思いますが、できたものとできないもの、できないものはなぜできなかったのか、できないものは諦めるのか、それとも更に変えていくのかということ、それからもう一つは、新たに追加する取組みの項目があるのかなのか、そのような視点で、今までつくっているものがあるなら、その出来栄えといいますか、評価をしながら、これは住民にも知らせなければいけないし、我々自身もそれを見た上で次の計画において、現在、掲げられている魅力あるまちづくりだとか、自慢したいまちづくりといったスローガンをそのまま継承するのか、あるいは、もっと素晴らしい最上位計画になるような、住民の方たちにそれは良いねと言われるものを探すのか、我々はどうすればいいのかという質問です。</p> <p>国から要請されてつくっているものもあるでしょうし、これは特に龍ヶ崎独自で市長がお考えになって夢のある龍ヶ崎にしていきたいがために、みんなに知らせて、やって行くということでサインを得ながらやって行って、住民が心地よい、安心して良</p>

	いまちだと感じられるようにするためにしていくものだろうと思っておりますが、その辺りをお聞かせください。
苦瀬会長	<p>今のご質問を確認します。</p> <p>一つは、「まち・ひと・しごと総合戦略」がこれにどう関わってくるかという話。もう一つは、今までの「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」をどのように取捨選択していけばいいのか、そのような議論をしていいのだろうかという質問でよろしいですか。</p>
田賀委員	はい。
事務局	<p>質問のお答えが前後してしまうかもしれませんが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、そちらの策定組織で行っておりますので、直接的に皆さまにご審議いただくことはありません。しかし、関連する計画でございますので、その都度、進捗状況を含めご説明させていただき、皆さまには、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、どの部分を次期最上位計画にボトムアップし、取り込んでいくかというような視点でご審議いただければと思います。</p> <p>それと、現行の「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」について、先程、ご説明させていただきましたが、策定方針の中で、目指すべき姿というのは現状ではあまり変わっていません。そういったことから、今回はいわゆるフルモデルチェンジではなくて、マイナーチェンジのようなものになると思っておりますが、今までの検証や反省等を踏まえて、幅広くその辺りのご意見をいただければと考えております。</p>
苦瀬会長	<p>ありがとうございます。他にご意見・ご質問ございますか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
石崎委員	今のことに関連して、主体は「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」と行革大綱、これを更新していくのですね。これはあくまでも龍ヶ崎主体で、策定していくということですよ。そうすると、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中身の一部をこの中に該当させられるものは該当させていくという考え方であると理解しましたので、形としてイメージ図の矢印は逆かなという感じはします。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の矢印ではなくて、この中身がまち・ひと・しごと総合戦略に多少反映されていく、という流れかなと思います。形を指摘するわけではありませんが、市民の立場から言わせていただくと、形にあまりとらわれないで本質のところをしっかりと、本末転倒にならないように議論を進めていただきたいと思います。
事務局	おっしゃるとおりでございます。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、今年中に策定するものですので、結果として先にできてしまうのでこの矢印になっていますが、当初から私たちは次期戦略プランが最上位計画と考えておまして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は去年の暮れから始まったものです。人口減少への対応のため、出生率を上げようとか、東京から一極集中を避けて地方に人の流れを戻す等の話で、龍ヶ崎市がやっている定住促進の考え方と合致するようなものでありましたことから、次期最上位計画に反映できるようなものをつくっていきたいと思っております。
石崎委員	主力、主体は中心部にある戦略プランということですね。昨年に国のまち・ひと・しごと創生法ができて、それに基づいて、総合戦略がつくられて、それは、次期最上位計画の中のワンオブゼムとなる。それを上手く反映すると、国庫補助金等が介在さ

	せられるということも狙いとして入っているイメージでいいですか。
事務局	交付金について当初は相当の期待はしていましたが、最近を見ると、思いのほかというものがあまして、交付金を目当てにした政策ということではなく、龍ヶ崎市に合ったものをつくりたいと思いますので、交付金の有無に関わらず、良いと思ったものをやっていきたいと考えております。
苦瀬会長	それに関連して計画体系のイメージという図面ですが、「まち・ひと・しごと総合戦略」ができあがるのが平成 27 年度で、実際に始まるのは平成 28 年度からでよろしいでしょうか。そうすると、次期戦略プランは、平成 29 年度から始めていくが、次期戦略プランはその前につくるということですので、つくる期間と実施する期間を分けて書いた方がわかりやすいと思いました。事務局で検討してみてください。 他に何かあればお願いします。今日は第一回目なので、何でもご意見いただければと思います。はい、お願いします。
大山委員	計画体系図のイメージで次期戦略プランが最上位計画ということで最優先事項だと思いますが、その下にある中期事業計画に関して、この審議会で一意見を上げていくイメージになるのか、こちらについてもある程度は携わっていくというイメージなのでしょう。
事務局	戦略プランは本編と細かい事業という位置づけで区別をしますが、この審議会においては区別なく自由に、中期事業計画についてもご意見をいただければと思っております。
苦瀬会長	この次期戦略プランというものは、施策までで、細かい事業内容は書かないという話でしたよね。しかし、中期事業計画の議論をするというのはどういうことでしょうか。
事務局	この策定審議会は、今年と来年ということで、計画の策定までで終わりになってしましますが、それまでの間、細かい事業等々にご意見をいただければ、中期事業計画にも反映したいと思っておりますので、意見はたくさん言っていただければありがたいと思っております。
苦瀬会長	ありがとうございました。そうすると、私の理解で言いますと、ダイジェスト版の 3、4 ページを見ていただいて、今までは重点戦略、目標、プロジェクト、主要事業とありますが、今回、我々が議論するところは、左側の 3 ページだとそのような理解でよろしいですか。 施策と言っているのは、3 ページの戦略や目標ということをここでは施策と言っていると理解してよろしいですか。4 ページの優先プロジェクトから始まって主要事業は、中期事業計画に相当するものであって、今回、我々は、前の「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」とはちょっと異なって、3 ページの戦略プランを施策としてまとめて、4 ページの方は中期事業計画で、それで、3 ページから 4 ページの方に意見を申し上げることはあるけれど、タッチはしないということよろしいでしょうか。
事務局	はい、会長のご理解のとおりです。ダイジェスト版の 3、4 ページで説明させていただきますと、中心となるのは 3 ページの部分です。まちづくり宣言の基本目標でここでは重点施策と書いてありますが、この辺りが中心になって、今回は説明させていただきましたとおり、施策レベルまでの掲載でございますので、4 ページの優先プロ

	<p>ジェクトの一部まで包括するイメージでございます。</p> <p>4 ページの一番右側の主要事業については、中期事業計画にて対応させていただきます。この審議会は来年の 12 月頃まで、平成 29 年以降の中期事業計画の作成が平成 28 年の夏場になり、ちょうどこの審議会在終盤に差しかかっているところですので、その時にご説明等々をさせていただくイメージになるかと思っております。</p>
苦瀬会長	<p>ありがとうございました。他にご意見・ご質問ございますか。</p>
	<p>《意見・質問等なし》</p>
苦瀬会長	<p>よろしいですか。</p> <p>非常に資料が多くて理解が大変ですが、そのようなことでご理解いただければと思います。</p> <p>それでは、関連して関係の計画についてご説明をいただこうと思っております。ご質問があった場合には、また元に戻ることもあっても良いと思っておりますので、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次期最上位計画の関係計画の一つということで、まず、第 6 次行政改革大綱について概要を説明させていただきます。時間の関係もございますので、第 6 次行政改革大綱の後期アクションプランを中心にご説明をさせていただきます。</p> <p>資料につきましては資料 4-2 をご覧ください。現行プランのダイジェスト版にも載っていました図がご覧いただけるかと思っております。繰り返しになりますが、第 6 次行政改革大綱については現行プランとセット、両輪ということでございます。</p> <p>順番が前後しますが、このページの上段(1)をご覧ください。行政改革大綱につきましては、平成 22 年度から平成 28 年度までの 7 年間ということで、平成 22 年度から 24 年度までの 3 年間で前期、平成 25 年から 28 年度までの 4 年間で後期と分けております。現在は平成 27 年度ですので後期に属しており、第 6 次行政改革大綱の計画の終期につきましては、現行プランと同じ平成 28 年度までとなっております。</p> <p>そもそも行政改革大綱とは何なのかということですが、当市が持っております人、もの、金、情報といった行政を運営していくために必要となる資源を効率的、効果的に活用しまして、将来の市民サービスを維持向上させていくために、市役所の仕組みやその考え方をその時その時代に合った最もふさわしいものへと変えていく取組みを行っていくことが行政改革大綱でございます。</p> <p>次に資料の 2, 3 ページを見開きでご覧ください。こちらが第 6 次行政改革大綱後期アクションプランの全体像となっております。この計画の構成としましては、基本方針、重点項目、取組み方針、推進項目、取組み項目という構成となっております。こちらの取組み項目が具体的に行っていく事業でございます。その取組み項目の番号枠の背景色が青と緑のものがご確認いただけるかと思っております。緑色につきましては現行のふるさと龍ヶ崎戦略プランにも掲載している取組み項目です。現行プランと第 6 次行政改革大綱はセットでありますので、その一部の取組みについては行政改革大綱でも掲載しております。</p> <p>一方で、青色の部分につきましては、行政改革だけの取組み項目となっております。人、もの、金、情報といった資源を効率的に活用していくことがキーポイントとなりますので、職員の配置であったり、職員のレベルアップに関する取組み、財源確保に関する取組み、公共施設の管理や運営に関する取組み、情報の発信や公開に関する取</p>

組みをメインとして掲載しており、平成 25 年度・26 年度と、これらの取組みの推進を行っております。

この行政改革大綱後期アクションプランにつきましても、現行のふるさと龍ヶ崎戦略プランと同様、これまでの取組みの検証を行いまして、課題を把握・整理した上で、次期最上位計画において包括していきたいと考えております。

続きまして、人口ビジョンと総合戦略等について説明させていただきます。資料につきましては資料 5 の 1, 2, 3 と三つございますが、まずは資料 5-3 によりまして説明させていただきます。

総合戦略等につきましては、先程、若干ご質問にお答えしましたが、国全体の話をしていただきますと、人口問題として大きく掲げておりますのが、人口減少問題、東京圏を中心とした大都市圏の一極集中等の課題があるとされております。このため、まち・ひと・しごと創生法を策定し、その対策を講じていく姿勢が示されたところでございます。

では資料 5-3, A4 縦版の国の資料をご覧ください。1 ページめくっていただきまして、中段、我が国の人口の推移と長期的な見通しのグラフがございます。現在の推計でいきますと、2008 年には 1 億 2,800 万人程度いた人口が、黒色の点線で示された推移で、2060 年には 8600 万人。2110 年には、4200 万人程度まで減少すると見込まれております。

これに対しまして、国の施策として、合計特殊出生率を 2030 年度に 1.8, 2040 年に 2.07 程度まで改善を図った場合が、ピンクのラインです。そうしますと 2060 年度に約 1 億人を確保し、2110 年度には 9000 万人で下げ止まり安定していくシナリオが描かれております。これは、国全体の話ですが、龍ヶ崎市におきましても同様の人口ビジョン等を作成することとなります。

資料 5-2 をご覧ください。A3 横版の資料です。龍ヶ崎市人口ビジョン、将来展望案となっております。まず 1 ページ左側に示されるのは、当市の人口推計です。グラフのオレンジ色のラインが、国立社会保障・人口問題研究所が行った国の人口推計に準拠した推計です。こちらは、2010 年度の数値を基準としておりますので、2015 年度に 8 万 400 人程度、そして徐々に減少が始まりまして、2060 年度には 5 万 4,000 人程度に減少する推計がなされたところでございます。しかし、現在は更に状況が悪くなっており、本年度の実績値をもとに推計いたしますと、青いラインにあるとおり、すでに 2015 年で 8 万 400 人と 7 万 8,900 人という乖離が生じております。こちらが徐々に深まり、龍ヶ崎市の独自推計をしますと、2060 年度には 5 万 1,500 人程度になってしまう推計がなされております。

次に 1 ページの右側では、旧龍ヶ崎地区、佐貫駅周辺の馴染地区、龍ヶ崎ニュータウン北竜台地区・龍ヶ岡地区、その他の大宮地区、長戸地区等をまとめまして 5 地区に分けた推計となっております。こちらは市全体の数値を各地区の現状に置きかえたものです。各地区固有の状況は反映しておりませんので誤差は大きいかと思いますが、一つの目安になるかと思っておりますので、後程、ご覧いただきたいと思っております。

そして最後のページをご覧ください。まず、右側の表をご覧ください。3 段構成になっておりますが、共通事項として示しているのが青色のラインで、龍ヶ崎市が現在推計いたしました独自推計で、2060 年度に 5 万 1,500 人程度になってしまうというものでございます。それに対しまして、左側の①②③のシミュレーションを行っております。そのシミュレーションの結果がそれぞれのグラフの緑色のラインになります。



それぞれの推計ラインは、合計特殊出生率が国が目標とするのと同じ割合で改善する場合と、現在は国を下回っているの、若干改善が遅れる場合の二つのパターン、また、現在の龍ヶ崎市は、転入数を転出数が若干ではありますが上回っている状況にあり、今後もおおよそ転入転出はほとんど同じ程度で推移すると考えた場合、もしくはこれから龍ヶ崎市が定める総合戦略において若者の定住促進を推進する見地からターゲット層の転入転出が改善するというパターンの試算をしております。その結果、一番低位の計画ですと2060年に6万2,500人程度、中位の計画で6万4,200人程度3番目の計画でいきますと、6万5,600人程度に改善するという人口ビジョンを描いているところでございます。

この人口ビジョンの将来展望を達成するために何をしていくかというものが、資料5-1です。この中で、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるという項目では、基本目標に「子育て環境日本一を目指したまちづくり」、龍ヶ崎市への新しい人の流れをつくるという項目で「住んでみたいと感じるまちづくり」、安定した雇用を創出の項目で「地域力を活かした仕事づくり」、最後に、時代に合った地域づくりと地域間連携の項目では「地域のつながる安心安全のまちづくり」という基本目標を掲げまして、それぞれの目標に対して施策を打っていきたくと考えております。

基本目標の考え方ですが、国が示す順番ですと、まず雇用、人の流れ、3番目に結婚、出産、子育て、4番目に地域づくりの順番となっておりますが、本市では、子育て環境日本一を目指して、若者の定住を促進することがございますので、1番に子育て日本一を目指したまちづくり、2番目に住んでみたいと感じるまちづくりとした順番としまして、あえて子育てや人の流れの創造の順番を前に持ってきてアピールしていきたい、重点戦略として位置づけていきたいとの思いを込めております。こちらは今年度より策定を始めまして、11月頃の完成を目指して、まち・ひと・しごと創生有識者会議の皆さんのご意見も伺いながら策定を進めております。現在はまだ概要、素案でございますが、また進捗状況に応じて皆さまにご報告させていただきたいと思っております。

続きまして教育大綱です。資料6-1、6-2でございます。

本年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。この改正のポイントが幾つかある中で、今回、関連する点は、すべての地方公共団体に総合教育会議を置きなさいということと、それともう一つとして教育に関する大綱を首長が策定すると義務づけが明記された点です。それに基づきまして、龍ヶ崎市においても教育大綱を策定しなければなりません。

資料6-1をご覧ください。1ページにある龍ヶ崎市の教育プランの体系図となっておりますが、龍ヶ崎市が現在、作成を進めております（仮称）龍ヶ崎市教育プランです。この中では、ただいま申し上げました法により義務付けられた教育大綱を定め、更に具体的な施策、事業等を定めます教育大綱に基づく施策の2層構造により、教育プランを定めていくということです。

教育プランと次期最上位計画との関連図については、少し形は違いますが、先程と同じ内容ですので割愛させていただきます。

次に2ページ、こちらは体系図とイメージ図となっております。つくり方の考え方につきましては、最上位計画とイメージ的には同じですが、教育大綱につきましては、紫で囲った部分が教育大綱になります。計画を象徴するキャッチコピーのようなものになります基本理念を定めまして、それに応じた義務教育、生涯学習、青少年の関連、

	<p>スポーツ，文化芸術等の多岐にわたる各分野ごとの基本目標を定め，その下に部門ごとの基本方針，具体的な施策がぶら下がってくるイメージになります。</p> <p>そして現在のところですが，教育等に関する基本計画や方針等も，一番右側にお示しましたとおり関連計画が反映されていくと思います。こちらにつきましては，今年度から来年度かけまして，市長がトップとなり教育委員の方がメンバーに入る総合教育会議をはじめ，庁内ワーキング，市民教育会議といった市民の皆さまとの懇談会，意見交換会も踏まえまして，今年度，来年度で策定していくものです。こちらにつきましては，最上位計画の中の教育部門の一つの柱となっていくと想定されております。</p> <p>資料6-2につきましては参考資料といたしまして，教育委員会において，これまでの主な取組みやそれに対する市民アンケートの結果等，これまでの教育施策の総括としてまとめたものです。後程，ご覧になっていただければと思います。</p>
苦瀬会長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして，ご意見・ご質問ございましたらお願いします。</p> <p>私もまだ十分に把握できていないので確認ですが，行政改革大綱はすでにつくってあって，既に走っているわけですね。その内容も必ず，今度の最上位計画には取り入れましょうということですね。それから平成 27 年で終わる人口ビジョン，まち・ひと・しごと総合戦略のアウトプットも平成 27 年度で終わりますが，それが最上位計画の平成 28 年度中盤までかけるものに取り込んでいかないといけないでしょう。そして，もちろん平成 27 年度，28 年度と教育大綱をつくろうとしているので，その成果も教育部門のところで，最上位計画に取り組んでいかないといけませんよね。</p> <p>現在，作成中であつたり，作成が終わって実施しているものもありますが，それも最上位計画に計画に取り込んだほうが良いという理解でよろしいですか。</p> <p>ご意見ございませんか。</p>
谷口委員	<p>それぞれは動いていると思いますが，1点，揚げ足を取るようで申し訳ありませんが，移住してもらうといった政策が人口のところ等にも書かれているのに，そうなった時に外にどのようにアピールするのかという政策が一つもないような気がします。</p>
苦瀬会長	<p>事務局，いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今のところは，やっていくことを骨子的に並べさせていただきましたが，対外的なアピールについては，市が直接持っている媒体を当然フル活用すると共に，対外的な情報発信の専任部署であるシティセールス課を立ち上げまして，積極的に発信していく考えでございます。</p>
谷口委員	<p>行政的な回答ですね。日本全国で，同じようなことをどの自治体でもやっているということをよく認識された方が良いと思いました。</p>
苦瀬会長	<p>他に，いかがでしょうか。よろしいでしょうか。他にご質問・ご意見ございませんか。</p>
	<p>《意見・質問等なし》</p>
苦瀬会長	<p>それでは，今日は第1回目ということで，資料も多くて，議論も多岐にわたり大変だったと思いますが，ご意見・ご質問が尽きたようですので，本日の議題はこれにて終了したいと思います。</p> <p>事務局，お願いします。</p>

<p><b>事務局</b></p>	<p>次回の開催についてですが、10月23日で調整を進めております。決定次第、速やかにご連絡をさせていただきますが、今のところ、この予定ですので、お知らせさせていただきました。</p> <p>それと、次回の審議の内容です。説明でお話しさせていただきましたが、現行のふるさと龍ヶ崎戦略プランと第6次行政改革大綱の検証を行いまして、その結果、また、平成26年度まちづくり市民アンケートの検証をお示しさせていただいて、今後の施策等について委員の皆さまにご審議をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p><b>苦瀬会長</b></p>	<p>ありがとうございました。委員の皆さまには、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。</p> <p>今日は全体の方針の確認ということもあって個別の議論がなかなか進みませんでした。次回から個々の議論に入りますので、皆さま方のご知見をぜひご披露いただきながら、活発なご審議をお願いしたいと思います。</p> <p>これをもちまして本日の審議会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">会 長 _____</p> <p style="text-align: right;">議事録署名人 _____</p> <p style="text-align: right;">議事録署名人 _____</p>	